平成 2 5 年

第7回 三川町議会臨時会会議録

平成25年10月11日 開 会

平成25年10月11日 閉 会

三川町議会事務局

目 次

	第	1	日	10月11日(金)	会議録第1号	
会議録署名詞	義員の扌	旨名				3
会期の決定				•••••		3
議第57号	=J	川町間	監査委員の	選任について		3

平成25年第7回三川町議会臨時会会議録

- 1. 平成25年10月11日三川町議会臨時会は、三川町役場議場に招集された。
- 2. 出席議員は次のとおりである。

 1番 成 田 元 一議員
 2番 志 田 徳 久議員
 3番 佐 藤 正 治議員

 4番 阿 部 善 矢議員
 5番 田 中 晃 議員
 6番 町 野 昌 弘議員

 7番 小 林 茂 吉議員
 8番 梅 津 博 議員
 9番 佐 藤 栄 市議員

10番 成 田 光 雄議員

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

工藤秀敏副 阿部 誠町 長 町 会計管理者兼 進 鈴木孝純教 長 鈴木 育 会 計 課 長 石川 稔総 務 課 長 梅津直人企画調整課長 健康福祉課長兼 遠藤淳士町 泉 民 課 長 五十嵐 地域包括支援センター長 産業振興課長併 大 川 栄 一 宮 野 淳 一 建設環境課長 農業委員会事務局長 教育次長兼公民館長併 成田 **弓**ム 農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

山 科 亮 哉 議会事務局長 髙 橋 朋 子 書記 五十嵐章浩 書記

6. 会議事件は次のとおりである。

議事日程

○ 第 1 日 10月11日(金) 午前9時30分開議

日程第 1会議録署名議員の指名日程第 2会期の決定

日程第 3 議第57号 三川町監査委員の選任について

○ 閉 会

- ○議 長(成田光雄議員) ただいまから平成25年第7回三川町議会臨時会を開会します。 (午前 9時30分)
- ○議 長(成田光雄議員) これから本日の会議を開きます。 議事日程はお手元に配付のとおりであります。
- ○議 長(成田光雄議員) 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において5番 田中 晃議員、6番 町野昌弘議員、以上、2名を指名します。
- ○議 長(成田光雄議員) 日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。 この件につきましては、過般、議会運営委員会を開催しておりますので、その結果につい て、議会運営委員会委員長の報告を求めます。7番 小林茂吉議員。
- ○7 番(小林茂吉議員) 過般、議長の要請により、去る10月4日に議会運営委員会を開催 いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

本臨時会には、町長提出として人事案件1件があり、会期については、審議の状況等を考慮いたしまして本日1日間と決定をみたものであります。

なお、議事日程についてはお手元に配付のとおりであり、本臨時会の進行が予定どおり終 了できますよう、特段のご協力をお願いしまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議 長(成田光雄議員) お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり、本臨時会の会期を本日1日間とすることに決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

- ○議 長(成田光雄議員) 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日間 とすることに決定しました。
- ○議 長(成田光雄議員) 日程第3、議第57号「三川町監査委員の選任」の件を議題とします。

職員に議案を配付させます。

(書記配付)

○議 長(成田光雄議員) 職員に議案を朗読させます。

(書記朗読)

- ○議 長(成田光雄議員) 本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。
- ○説明員(阿部 誠町長) ただいま上程されております議第57号「三川町監査委員の選任」 につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

このたび識見を有する監査委員でありました原田 久氏が去る9月30日をもって退任 したことから、その後任に和田 勉氏を選任いたしたくご提案申し上げる次第であります。

和田 勉氏の主な経歴等について申し上げますと、昭和50年3月、専修大学商学部を卒業後、同年4月、山形県信用農業協同組合連合会に入会し、以来、32年余にわたり同連合会の職員として勤務されました。その間の主な経歴といたしましては、昭和63年に酒田支店長代理となり、以降、合併対策課長、企画管理課長、中央会連合会長室担当、庄内地区担当副部長を歴任され、さらに平成15年に農林中央金庫に出向、平成18年に株式会社山形

県JAビジネスに出向し、平成19年に退職しております。その後、庄内みどり農協常勤監事に就任し、本年6月まで監事としての要職の任にあたられております。

このように和田氏は長年、山形県信用農業協同組合連合会の職員として勤務されるととも に、監査業務においても精通されている経験豊かな方であります。また、同氏は誠実、かつ 高潔な方で、監査委員として最適任者であることから、選任につきまして何卒ご同意賜りま すようよろしくお願い申し上げまして提案理由といたします。

○議 長(成田光雄議員) これから、議第57号「三川町監査委員の選任」の件を採決いたします。

この採決は、先例により無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議 長 (成田光雄議員) ただいまの出席議員数は、議長を除いて9名であります。

次に、開票立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に3番 佐藤正治議員、4番 阿部善 矢議員、以上2名を指名いたします。

職員に投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○議 長(成田光雄議員) 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は 「反対」と記載願います。

なお、白票は「否」とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議 長(成田光雄議員) 配付漏れなしと認めます。 職員に投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

○議 長(成田光雄議員) 異常ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長(成田光雄議員) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。 職員に点呼させます。

(点呼により、順次投票)

○議 長(成田光雄議員) 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議 長(成田光雄議員) 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。開票を行います。

3番 佐藤正治議員、4番 阿部善矢議員、開票の立会いをお願いします。

(開票)

○議 長(成田光雄議員) 開票の結果を報告します。

投票総数9票。

これは投票者総数と一致しております。

うち、有効投票9票。

有効投票のうち、賛成9票、反対0票、以上のとおり、全員賛成であります。

したがって、議第57号「三川町監査委員の選任」の件は、原案のとおり可決されました。 議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議 長(成田光雄議員) 以上で、本日の日程は全部終了しました。これをもって、平成25 年第7回三川町議会臨時会を閉会いたします。

(午前 9時45分)

地方自治法第123条の規定により、 ここに署名する。

平成25年10月11日

- 三川町議会議長
- 三川町議会議員 5番
- 三川町議会議員 6番